

## 【安全衛生教育】

# 荷役運搬機械等によるはい作業従事者に対する安全教育

## (5時間コース)のご案内

一般社団法人 北海道林業機械化協会  
札幌市中央区北4条西4丁目1伊藤ビル6F

(TEL 011-251-0708、FAX 011-251-0710)

近年のはい作業では、フォークリフト、クレーン、移動式クレーン等「荷役運搬機械」等を使用して作業を行われることが多く、また、取り扱う荷も一般に長尺物、重量物で、作業速度も大きいこと等々から、荷の落下、崩壊等によって多くの労働災害が発生しています。

このため、労働安全衛生法に定めるところにより、荷役運搬機械等による「はい作業従事者」に対して、『安全衛生教育』を受けるよう指導されています。

当協会は、安全衛生団体として、本講習会を実施しています。

受講生が15名程度いましたら、出張講習を実施しますので、ご一報をお待ちしています。

### 1 受講対象者 荷役運搬機械等によるはい作業に従事する方

### 2 講習カリキュラム

科 目		範 囲	時 間
学 科	・はいに関する知識	・はいの種類 ・はいの型	0.5時間
	・荷役運搬機械等によるはい作業の方法等に関する知識	・荷役運搬機械等によるはい付け及びはいくずしの方法 ・荷役運搬機械等の点検及び整備の方法	2.5時間
	・災害事例	・災害事例研究	1.0時間
	・関係法令	・労働安全衛生関係法令中の関係条項	1.0時間
計			5.0時間

### 3 受講申込みの手続き

受講申込書（別紙）に必要事項を記入し、次の書類等を添えて当協会に送付してください。

(1) 写 真：顔写真（縦3.0cm×横2.5cm）1枚（裏面に氏名を記入）

(2) 受講料：11,000円（教本代含む、令和2年4月1日～）

### 4 受講時に持参するもの

(1) 学科講習には、筆記用具（鉛筆・蛍光ペン）等を持参してください。

### 5 修了証の交付 安全教育を修了した方に、当協会が「修了証」を交付します。